

農業委員会だより



よこてし

横手市

2023.3

No.36



目次

- 農業委員会活動情報 2
- 相続登記が義務化になります 3
- 令和5年度総会日程予定 4
及び申請受付日程
- がんばる農家さんをご紹介 4
- 食育について考える 5
- 第17回横手食育見聞録 6
作文・図画コンクール
- 全国農業新聞 6
- 編集後記 6

～銀世界に映える鮮やかな 緑野菜はいかがですか？～

外は一面真っ白な雪で覆われた一月の寒い季節、雄物川町福地地区で農業を営む東海林光博さんは「ほうれんそう」の収穫に大忙しです。

今回取材訪問に伺った東海林さんのハウスには、「伸兵衛」と「ゴードン」と呼ばれる品種が左右に整然と並んで栽培されています。ハウス内は春まで自然の温度で管理されていますが、冬の寒さの中で栽培される葉は凍り付かないよう肉厚になり、糖分をため込むため甘みが増し、アミノ酸やビタミンが凝縮されます。

白い雪景色の中に、鮮やかな色の緑野菜を見ると、横手にも春の兆しが見えてきた気がします。美味しい地場産の野菜、是非ご堪能ください。

広報・食農推進委員 木村 由美子

活動報告

農業の切実な現状を市長へ届けてきました

11月10日、飯野正和会長ほか5名の農業委員が市役所本庁舎を訪問し、高橋大市長へ当市の農業等に関する諸問題についてまとめた意見書を手交しました。この取り組みは昨年度に続き2度目となります。

出席委員と意見を交わした市長からは「市としては、特に国や県の及ばない部分について、きめ細かな対応を検討していきたい。頂戴した意見については今後の取り組みの参考にさせていただきたい」とのお言葉をいただきました。

意見書の主な内容は、次の7点です。

- ① 生産資材等価格の高騰への対策について
- ② 水田活用の直接支払い交付金の取扱いに対する慎重な対応について
- ③ 地域の担い手や後継者となる新規就農者への支援体制と人材確保に向けた取り組みの強化について
- ④ 農地転用許可に係る開発計画の確実な実施について
- ⑤ 女性農業者が働きやすく、暮らし



やすい農業・農村の環境整備について

⑥ 人・農地など関連施策の見直しに伴う体制の整備について

⑦ 有害鳥獣被害対策のための予算確保と捕獲体制強化への支援について

また、この意見書の各項目に対し、農家の皆さんが安心して営農を継続できるよう関係機関とも連携して臨んでいきたい旨を記した回答書を1月20日付で頂いております。

農業委員会では今後も引き続き、農家の皆さまの実情や現場の声を関係機関などへ適宜お伝えし、より良い農政となるよう尽力してまいります。

委員研修会を行いました

2月3日、松與会館において横手市農業委員会委員研修会を開催しました。

研修会では、秋田県生活環境部自然保護課より講師を招き、昨今増加しているイノシシの被害対策のため、生態や対策方法について、他市の事例も交えた紹介をいただきました。

出席した委員からは、電気柵の設置費用や触れた際の電流効果がどれほどなのかといった質疑が寄せられたほか、市農業振興課所管の有害鳥獣対策事業の情報提供がなされました。

続いて高橋大市長より「今後の農業政策について」と題し、横手市農業を取り巻く情勢や、今後の方針等についての講話をいただき研鑽を深めました。



北海道東北ブロック女性協議会研修会に参加してきました

1月26日青森県青森市リンクモア平安閣市民ホールにて研修会が開催され、2名の委員が参加しました。

始めに全国農業会議所からは直近での法律改正となる相続登記の申請義務化や相続した土地を国へ所有権を移転することができるとする国庫帰属制度の概要説明、女性農業委員の登録率が全国3位に当たる市町村があるブロックであることへの称賛等がありました。

また、研修会では育児に奮闘中の女性農業者でも、同じ境遇の従業員を子育てがしやすいシフトで雇用を確保し、効率の良い業務分担を行った女性農家の活動紹介、郷土食の巧みな提供アイデアといった女性ならではの視点で成功した活躍事例や家族経営協定における夫婦間のパートナーシップなど、男女共同参画推進を学ぶことができ、今後ますますの女性が活躍する農村社会へ期待が高まる研修会となりました。

横手市の賃貸借料情報

令和4年1月から令和4年12月までに締結（公告）された農地の賃貸借料水準（10aあたり）一覧は別に配布するチラシまたは市HP（ページ番号：1001379）をご参照ください。



よこて農業女子勉強会とは

市内で農業に従事する女性農業者を対象としたグループ（現在20代～40代の女性が在籍）で、技術習得や農家生活向上に向けて、研修会や情報交換や交流等女性目線での活動を実施しています。



女性農業者との意見交換

3月3日大雄園芸振興拠点センターにおいて、よこて農業女子勉強会の皆さんと女性委員が意見交換を行いました。

意見交換会では、冬季間の収入源について確保するためにはどうしたら良いのか、親子間での経営継承をいかにスムーズに円満にできるかといった悩みや疑問に対し、委員からは経験を交えた様々なアドバイスが送られ、終始和やかな雰囲気でも盛り上がりました。

農地を相続された方へ

相続等で農地の権利を取得された方は、法務局での所有権移転登記完了後に、農地の所在する市町村の農業委員会へ届出が必要です。

- 届出が必要なのは、相続（遺産分割及び包括遺贈を含む）、法人の合併・分割、時効等により農地等を取得した場合です。
- 権利の取得を知った日から概ね10か月以内に届出を行ってください。

※届出をしない場合や虚偽の届出をした場合には、10万円以下の過料に処せられます。

この届出だけでは所有権が得られるものではありませんので、相続登記についても別途お手続きください。

農業委員会への
詳しい届出はこちら
市HP番号：1003779



相続登記が義務化されます（令和6年4月1日施行）

所有者が亡くなったのに相続登記がされないと、登記簿を見ても持ち主がわからず、売買や貸借、転用等の取引を進められないといった問題が起きています。この「所有者不明土地問題」を防ぐため、令和6年4月1日から相続登記が義務化される制度がスタートすることになりました。

ここが
変わる!

相続人が取得を知った日から3年以内の相続登記の申請義務化
この期間に登記がなされない場合、過料10万円の罰則あり

土地を手放すための相続土地国庫帰属制度の創設（令和5年4月27日施行）



相続した不要な土地の所有権を国に移転することができる「相続土地国庫帰属制度」が創設されます。この制度は、要件審査を受け、法務大臣の承認を受ける必要があり、無条件に国への帰属を認めるものではありません。

また、土地の維持や管理には当然費用や労力がかかることから、土地の面積などによって手数料や負担金が発生することが見込まれます。

国に帰属できるかご相談したい場合は、全国の法務局・地方方法務局の本局において、対面または電話相談が可能ですが、事前にインターネットでの予約が必要です。

詳しくは、法務省のホームページ「相続土地国庫帰属制度について」をご覧ください。



令和5年度横手市農業委員会総会開催予定日・申請受付日程

★農地の権利移動や農地転用などの各種申請に対する締切日は原則下記のとおりです。

	申請書類締切日	総会開催日
第1回総会	3月27日(月)	4月17日(月)
第2回総会	4月25日(火)	5月15日(月)
第3回総会	5月25日(木)	6月15日(木)
第4回総会	6月26日(月)	7月18日(火)
第5回総会	7月25日(火)	8月16日(水)
第6回総会	8月25日(金)	9月15日(金)
第7回総会	9月25日(月)	10月16日(月)
第8回総会	10月25日(水)	11月15日(水)
第9回総会	11月27日(月)	12月15日(金)
第10回総会	12月25日(月)	1月15日(月)
第11回総会	1月25日(木)	2月15日(木)
第12回総会	2月26日(月)	3月15日(金)

※農業経営基盤強化促進法に関する申請(利用権設定、県公社売買)は、毎月20日が締切日です。

地域局お問い合わせ先

横手 0182-35-2172
 増田 0182-45-5515
 平鹿 0182-24-1118
 雄物川 0182-22-2187
 大森 0182-26-2116
 十文字 0182-42-5119
 山内 0182-53-2934
 大雄 0182-52-3906

※左記日程は、都合により変更となる場合があります。
 最新情報は、横手市ホームページ(ID:1003533)よりご確認ください。



推薦者
高橋正也委員



【山内地域】高橋 暁さん

がんばる農家さんをご紹介

このコーナーでは、横手市で農業に励む農家さんを定期的にご紹介していきます！今号は横手・山内地域からご紹介♪

山内地域三又地区で、主にそばや大根を生産しています♪
 収穫した大根は、いぶりんピック初代チャンピオンである母篤子さんがいぶりがっこにして販売しています。



【横手地域】高橋 朋幸さん

横手地域栄地区で有限会社タカハシの経営主として、主にハウス栽培の春菊やネギを生産しています♪

Q. 就農したきっかけはなんですか？

高校卒業後に公務員として就職しましたが、当初より、いずれは地元に戻り、定年後はやりたかった農業への道を考えていました。転機となったのは、あと10年足らずで定年となった折に、リタイア後の就農では色々遅いかもしれないと思い、現役農家だった父の元で学ぼうと転職を決意しました。

Q. 転職することに不安は感じませんでしたか？

元々幼少期から父の農業を手伝っていたこと、就職後も休みを利用して手伝っていたことからそれほど不安はありませんでした。周りの方にも助けてもらいながら、最近ようやく軌道に乗り始めたかな、という気持ちです。

Q. 今年は天候不順により、大根が不作と言われていますが影響はありましたか？

今年は種まきのタイミングが合いませんでした。最後(9月)に蒔いた種はいずれも物にならず、例年だと2月頃には冷蔵庫内に結構な在庫がありましたが、今年はどれくらい保管できるか心配です。

Q. ズバリ！農家の魅力はどんなところ？

作物を食べた人から、「美味しい！」と言われることや、手間かけた分作物が応えてくれるところですね！

市民の
皆さんへ一言

農家の皆さんをどうぞよろしく
お願いします♪

Q. 就農したきっかけはなんですか？

いくつかの職を経験した後、米や果樹を生産していた親から、そろそろ農業をやってみないか、と誘われ29歳の時に就農しました。元々有限会社タカハシは不動産会社でしたが、5~6年ほど前から農業の看板も掲げ、私の代になってからは春菊やネギの生産も始めました。

Q. ズバリ！農家の魅力はどんなところ？

毎年新しい発見がありますね。
 最近の発見の一例では、取引単価が高いとよく言われる量販店よりも、加工所と直接取引の方がコストも抑えられメリットがあること等でしょうか。

Q. 出荷している春菊でお勧めしたい部分はありますか？

東京の料亭とも取引していますが、うちの春菊は通常よりも細く灰汁が少ない特徴があるということで、大変好評をいただいています。また、羽後町の蕎麦屋さんで提供しているメニューにもうちの春菊を使ってもらっていますが、某グルメサイトでは★4以上の高評価を得ています。

Q. 今後の目標はどんなことですか？

農業コンサルタントとして、新たな新規就農者の育成に取り組んでいきたいと考えています。

市民の
皆さんへ一言

農業は決して儲からない商売ではないと思うので、工夫をして頑張ってくださいませ♪



食育に

ついて考える

農業委員会では、小学生が自らの食と農について考える習慣を大切に、生涯を通して健全な食生活を実現するため、広報・食農推進委員会を設置して食農教育の推進に努めています。

毎日乳牛と生きている酪農家が先生です！

9月29日、増田小学校において当市では3年ぶりに搾乳体験「モーモースクール」が行われました。この事業は、乳牛とのふれあいを通して酪農に関心を持ってもらおうと秋田県牛乳普及協会が主催したものです。酪農を営む農業委員の千葉肇さんが講師となり、増田小学校5年生47人へ搾乳や仔牛への哺乳、心音を聞くといったふれあい体験を行いました。

参加した児童からは、「搾乳は優しく絞ったら出るものだと思っていただけど、力がある仕事で驚いた」「牛の血をハエが吸ってしまおうと、牛がストレスをためて暴れてしまったため、ハエを取ることにびっくりした」「この体験を通して、牛乳が嫌いな人も牛乳が好きになってくれると嬉しい」

といった感想が寄せられ、酪農への興味や関心、牛乳への好感度が高まる事業となりました。

また、11月19日～23日に増田地域局1階フリースペースにて展示会を行いました。当日の様子や子どもたちの感想など、地域の皆さんにも紹介ができ、酪農への理解を広める機会となりました。

*サシバエの意



作文や図画で食育を表現した作品が集まりました

第17回目を迎えたコンクールには、市内小学5年生の子どもたちから、農業体験をして感じたことや農産物を通して家族とのコミュニケーションで思ったことを表現した作品(作文一七三作品、図画三四十作品)の応募がありました。

横手市教育委員会の協力のもと審査会が行われ、最優秀作品各一名、優秀作品が各五名選出されました。

作文の部

最優秀賞

吉田小学校 5年
志賀 陽愛さん

「農家さんに感謝、野菜に感謝」

わたしの家のとなりに、ひいおばあちゃんの畑だった場所があります。わたしが保育園に通っていたときは、いんげんやきゅうりなど約十五種類の野菜を育てていました。そのころのわたしは、水やりとしゅうかくのお手伝いしかせずたくさんの野菜をもらっていました。

三年前、ひいおばあちゃんが高いため畑をやめました。わたしは、畑があるのにもつたいないと思ひ母といっしょに野菜を育ててみることにしました。まず始めに草むしりをしました。足やこしのいたみにたえながら、なかなかぬけない草をいっしょうけんめいぬきました。次に畑をたがやしました。くわは重くてうでとこしがいたかったです。そこに肥料をまぜて、ようやく植えることができました。植えてからも、水やり、草むしり、しちゅう立て、追肥、虫のくじよなどやらなければいけないことがたくさんありました。とうもろこしは、虫に食べられたり、しゅうかくするのが早すぎたり、受粉がうまくいかず身がすかすかになったりしてしまいました。オクラやきゅうりは、すぐに大きくなりすぎてしまうた

め毎日様子を見に行きました。スイカは、糸をはらないとカラスに食べられてしまうし、しゅうかくの時期がわかりづらかったです。いんげんは一度にとれる量が多かったため、種を何回かに分けてまけばよかったです。

野菜がぐんぐん育つところを見てみると、うれしくなり、かわいく思えてきました。野菜作りの楽しさを知りました。しゅうかくした野菜は、今までの感謝の気持ちをこめてひいおばあちゃんといっしょに食べました、とてもよろんでもらえて、うれしかったです。店に行くとかんたんに色々な野菜を買うことができるけれど、育ててくれた人がいることと、その大変さを知りました。これからは、感謝しながらおいしく食べていきたいです。

農業委員会では、「食育」の必要性和重要性を認識し、「健康で豊かな人間形成と食糧自給率の向上」に向け、このコンクールを広く活かしてまいりたいと考えております。

応募作品は、Y²ぶらざ(3/27～4/4)、横手城企画展(初夏頃を予定)などで展示しますので、お近くにお立ち寄りの際は子どもたちの力作をどうぞご覧ください。

※これまでの受賞作品は、横手市ホームページ(ページ番号:1003534)にも掲載しております。



第17回横手食育見聞録

最優秀賞



志賀 陽愛 (吉田小学校)
「農家さんに感謝、野菜に感謝」



奥山 心虹 (増田小学校)
～サキホコレ～田植え体験



作文・図画コンクール受賞者一覧 ～おめでとうございます～

作文の部

- 最優秀賞**
吉田小学校 志賀 陽愛 「農家さんに感謝、野菜に感謝」
- 優秀賞**
横手南小学校 芦澤 美颯 「食について考えたこと」
横手南小学校 佐々木 祥真 「野菜に感謝」
横手南小学校 渡辺 希絆 「誇れる秋田のお米」
朝倉小学校 熊谷 篤人 「じいちゃんと米作り」
栄小学校 藤原 杏樹 「大切にしよう 一粒一粒」

図画の部

- 最優秀賞**
増田小学校 奥山 心虹 「～サキホコレ～田植え体験」
- 優秀賞**
横手南小学校 高橋 希依 「一年かけて」
雄物川小学校 下村 洸太郎 「農家さんの願い」
雄物川小学校 深澤 茉衣 「お父さんと私」
山内小学校 佐々木 心暉 「おじいさんのイチゴは最高」
山内小学校 高橋 心羽 「おじいちゃんの野菜への思い」



全国農業新聞を
読んで
みませんか？

1週間分の農業・農政の動きをわかりやすく充実した農家の経営と暮らし役立つ情報(週刊新聞)をお届けします。県内や全国で活躍する農家さんの取り組みなども紹介されています♪

発行：毎週金曜日 購読料：700円/月

お申込みは

各地域局農業委員会担当又は農業委員会事務局まで

祖父のブドウ受け継ぎ就農
秋田・横手市 山田柚季さん
面積拡大、小房改良に意欲

2年目のブドウを収穫する山田さん

「秋田」横手市大森町の山田柚季さん(19)は、生まれ育った千葉県四街道市へ移住し、新規就農して2年目を迎える。転機は進路に悩む高校時代。後継者のいない祖父が経営するぶどう園を継ぐことを決意した。同じ市にはこれまで夏に訪れたが、経験したことのない冬の豪雪による枝折れや鳥獣などの自然被害に四苦八苦。当初は顔なじみも少なく悩んでいたが、気軽に相談ができるようにと果樹協会に入会した。今では祖父をはじめとする家族の応援や地元農家の仲間、恩師の助力を得ながら毎日奮闘している。今後は面積を拡大するだけでなく、学生時代に卒業研究で取り組んだ小

令和4年12月16日発行号より一部抜粋(横手市) 提供：一般社団法人全国農業会議所

編集後記

新型コロナウイルスの影響で中止となっていた冬の小正月行事が、今年は県内各地域で開催されるようになりました。昨今では、「サキホコレ」のデビューや、小学生による農業体験や勉強会、農業研修生や移住による農業者の増加等、私たちの日常生活にも、徐々に明るい日差しが見えてきた気がします。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響による、燃料や農業肥料、農業資材の高騰などに加え、「水田活用直接支払い交付金の見直し」など、農業情勢は予断を許さない状況が続いております。

こうした逆境にくじけず、私たち農家は今年も実りある秋の収穫に向けて、もうすぐ始まる春作業を頑張っていきたいと思います。

広報・食農推進委員 佐藤 仁

広報・食農推進委員会

委員長
副委員長

- 千 佐 高 高 堀 菅 佐 木
葉 藤 橋 瀬 江 原 藤 村
真 正 俊 一 一 由
肇 志 也 作 彦 郎 仁 美子